

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	あいりん日雇労働者等自立支援事業（相談支援）面談記録	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部自立支援課	
個人情報ファイルの利用目的	あいりん地域の日雇労働者等に対し、就労自立等に結びつけるための自立支援を行うために利用する。	
記録項目	1受付番号、2面談者、3相談方法、4氏名、5ふりがな、6性別、7生年月日・年齢、8住居区分、9住所、10電話番号、11相談ルート、12特別清掃従事の有無、13特掃番号、14生活保護受給の有無、15生活保護管轄、16担当CW、17障害手帳所持の有無、18手帳種類、19級数、20収入の有無、21その種類と金額、22依存の有無、23その種類と簡単な概要、24その他特記事項	
記録範囲	あいりん日雇労働者等自立支援事業（相談支援）を利用した者	
記録情報の収集方法	相談時に本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	就労先、区役所（生活支援）など	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課（情報公開グループ） (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	